

## 第1章 調査研究の目的

政府研究開発投資が年々増加する中、研究者が研究対象とする技術の分野を選定するに当たっては、重複研究の防止や研究の質を高めることが求められており、そのためにも、大学等の研究者は、研究活動の一環として従来から馴染みのある学術論文の情報（論文情報）に加えて特許文献の情報（特許情報）も活用していく必要がある。他方、大学の特許出願件数は、急増しているが、上記特許出願は、大学において特許情報が十分に活用されていない状況で行われていることから、今後、特許出願件数の増大が期待される中で、特許情報を活用した出願内容の適正化（質の高い出願書類の作成、広く強い特許の権利範囲の設定など）や審査請求の是非に関する的確な判断が求められている。

一方、知的財産戦略本部による知的財産推進計画2005には「2005年度中に大学等における知的財産の創造・活用基盤を整備するため、2005年度からの論文等の書誌情報と特許情報との統合検索システムの運用開始に向けて、データベース管理などの支援を行う。また、大学等の研究現場における特許情報へのアクセス環境を高度化するため、学術情報ネットワークなどを通じて特許情報が高速かつ高機能で検索できるようシステムの整備を行う。」と記載され、大学における論文情報及び特許情報の検索の必要性が示唆されている。

論文情報及び特許情報について、様々な情報発信や研究者の情報取得の手段があるが、論文情報については大学の図書館で自由な検索環境が整えられ、抄録などの2次情報はほとんど自由に入手できる中で、一部の論文は全文が無料または有料で閲覧することができるようになっている。そして、世界的にも論文については自由に閲覧できる方向に動いている。

一方で、特許情報については大学で自由に利用できる環境と言え、主に特許電子図書館（IPDL）があるが、特許電子図書館（IPDL）は誰もが利用可能な無料サービスであることから接続、検索に時間がかかる場合もあり、機能も制限されたものとなっているため、研

研究者が多様な観点から調査をするには必ずしも使い勝手のよいものではない。

また、特許電子図書館（IPDL）では、特許庁が開発した特許分類（File Index（FI））、機械検索用多観点ツール（File Forming Term（Fターム））を検索時に利用することもできるが、大学等の研究者がこうした多数の検索のための分類の中から自らの専門分野に関する分類体系を理解して使いこなすのは容易ではない。

かかる状況から、大学等の研究者に対し、特許情報をより利用しやすい環境を整備することは、今後、研究者による有益な研究開発を促進し、質の高い特許を生み出していく上で重要な課題である。

したがって、本調査研究の目的は、大学等における研究者が日常的に利用している論文情報と同じような感覚で特許情報も活用できるようにするための特許文献検索システムのあり方に対する提言を行うことにある。